

## 5. Q Cサークル活動（小集団改善活動）優良企業・事業所表彰規定

2013年（平成25年）1月11日制定

2013年（平成25年）4月25日改訂

2014年（平成26年）1月10日改訂

### 1. 名称

本表彰は、Q Cサークル活動（小集団改善活動）優良企業・事業所表彰と称する。

### 2. 設立の目的

本表彰は、Q Cサークル誕生50周年を記念し、長年にわたり企業・組織の本社・事業所・工場・支店・営業所等におけるQ Cサークル活動（小集団改善活動）（以下、Q Cサークル活動）の更なる発展を期して創設された制度（表彰）である。

本表彰は、職場の活性化・レベルアップを図り、支部長会社、地区長会社、幹事会社として、長年にわたり地域の活性化に大きく貢献している企業・事業所を表彰し、活動の更なる発展と飛躍につなげることを目的とする。

### 3. 表彰

表彰は、次の(1)～(3)の全てに該当し、他の模範となる企業・事業所を積極的に表彰する。

#### (1) Q Cサークル活動の基本理念に則り、

- 1) 経営者と管理者がこの活動を人材育成と職場の活性化の重要な活動として位置づけ、Q Cサークルリーダーやメンバーに、自分たちの能力の発揮と向上の場を与え、生きがいのある明るい楽しい職場をつくる希望と動機、目標を与えている企業・事業所
- 2) この活動の活性化とレベルアップを目的に、体験事例の発表会・報告会を社内で定期的に行い、支部・地区主催のQ Cサークル大会や本部Q Cサークル全国大会、全日本選抜Q Cサークル大会等での発表会にも積極的に参加させている企業・事業所
- 3) この活動を進めることにより、企業・組織の体質改善・発展と地域社会に貢献している企業・事業所

#### (2) 企業・組織が次の目指すべき活動に積極的に取り組み、職場の活性化を図っている企業・事業所

- ①自己成長をはかりチームワークで取り組む活動「人間力」
- ②より高い目標に挑戦して仕事の達成感を味わう活動「仕事力」
- ③管理・監督者は人間力・仕事力を支援し、マネジメント能力の向上をはかる活動「職場力」
- ④経営者が求める人材育成と職場活性化をはかる活動「組織力」
- ⑤全社的なTQM推進と品質保証、安全管理、コスト管理、CS向上などのレベルアップをはかる活動「企業力」

#### (3) 複数回にわたりQ Cサークル支部長会社または同地区長会社の任につき、代表会社として幹事会社・賛助（会員）会社の拡大を図り、地域の活動全般を統括するなど、継続して同支部・同地区活動の活性化・発展に貢献している企業・事業所、または、幹事会社として長年にわたり地域の活性化に大きく貢献している企業・事業所

### 4. 贈賞式の開催

本表彰は、原則として、全国Q Cサークル各支部（地区）の総会、または、大会にて贈賞式を行う。

### 5. 贈賞の内容および贈呈

表彰企業・事業所には贈賞式において、盾を贈呈する。

また、支部（地区）が表彰を希望するその本社（統括機能を有する組織）には、贈賞式において、賞状を贈呈する。

### 6. 盾および賞状の贈呈者名

盾および賞状の贈呈者名は、一般財団法人日本科学技術連盟（以下、日科技連）会長とQ Cサークル本部長の連名とする。

### 7. 運営と財政

本表彰全体の運営とそれに関わる経費の管理は、日科技連が行う。

### 8. 委員会組織

Q Cサークル活動（小集団改善活動）優良企業・事業所表彰は、Q Cサークル委員会が決定する。

### 改廃

本規定の内容の改廃は、Q Cサークル委員会の承認を得た後、Q Cサークル本部長が決定する。

### 付則

本規定は、2013年（平成25年）3月1日から施行する。

## QCサークル活動（小集団改善活動）優良企業・事業所表彰規定〈細則〉

### 1. 対象組織

表彰の対象は、当該支部または同地区内の幹事会社（本社、工場、支店、営業所等）とする。

### 2. 推薦の手順

支部（地区）からの推薦にあたっては、「推薦から贈賞までの手順」を参照する。

### 3. ヒアリング（聞き取り調査）

- (1) ヒアリングチーム（3名以内）の選定は支部（地区）に一任する。
- (2) ヒアリング（聞き取り調査）は、当該支部（地区）の本部認定指導員が行う。
- (3) ヒアリングチームは、1）ヒアリングの日程、2）同事前質問事項、3）同スケジュールを協議・決定し、支部（地区）はその内容を対象企業・組織に伝える。
- (4) ヒアリングは原則として、事業所の責任者（主に事業所長、工場長等）立ち会いのもと、QCサークルの活動状況や推進状況、地域・社会への貢献度等に関する質疑応答を中心に行う。
- (5) ヒアリングチームは、別紙の「評価基準」をもとに推薦者と協議のうえ、推薦の可否を決定する。

### 4. 推薦と書類確認

- (1) 各支部（地区）において選考し、支部長または地区長が世話人名を併記のうえ支部が推薦する。
- (2) 推薦の募集は年度毎に行い、当該年度の推薦は6月30日までとする。なお、各支部の推薦件数は1支部2組織以内を目安とする。
- (3) 推薦にあたっては次の書類を添付する。

（書式1）推薦用紙

（書式2）実状説明用紙

#### 【QCサークル関係】

①QCサークル活動状況、②社内外の事例発表件数、③全日本選抜QCサークル大会への出場回数・金賞受賞回数、④『QCサークル』誌購読部数、⑤QCサークル本部登録数、⑥QCサークル指導士数、⑦QC検定資格認定者数、⑧QCサークル洋上大学参加者数など

#### 【事業所関係】

①支部長・地区長会社、幹事会社就任履歴（回数）、②社内外発表件数など

（書式なし）ヒヤリング時の議事録

- (4) 工場、支店、営業所等の対象期間は、原則として、推薦日から過去10年間とする。また、一度受賞した組織の再受賞は10年間経過後とする。ただし、本社への賞状の贈呈はこの限りではない。
- (5) 書類確認は、QCサークル委員会委員の中からQCサークル本部長が任命し、委嘱された委員（3名以内）と日科技連役員が行う。
- (6) 書類確認の結果、表彰の要件を満たさない場合は保留とし、日科技連役員が支部（地区）ならびに推薦者に対してその理由の説明を文書で行う。

### 5. 合否

合否の判定は、書類確認の結果に基づき、原則として、8月のQCサークル委員会にて行う。授賞の結果は、事務局から推薦者および対象組織に通知する。

### 6. 表彰

表彰は、原則として、全国QCサークル各支部（地区）の総会、または大会にて行う。

### 7. 表彰後の活動

受賞企業・事業所は、全国のQCサークル活動の発展のために、QCサークル委員会から要請があった場合は、表彰内容の普及のための教育・研修、広報活動などを行い、地域社会に貢献する。

### 8. 受賞事業所の公示

受賞企業（事業所）・組織は、日科技連ホームページ、日科技連ニュース、QCサークル本部ニュースおよび『QCサークル』誌において発表する。